

手数料表

本所が、マネキン及び配ぜん人・事務的職業・販売の職業・サービスの職業の有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 求職手数料

本所が、マネキンおよび配ぜん人に限り、求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に求職の受付1件につき710円（消費税相当額を含む）を申し受けます。
ただし、同一の求職者にかかる求職申し込みの受理が1箇月に3件を超えては申し受けません。

2. 届出制手数料

就職が決定した場合は、求人者から、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◇返戻金制度について

本所は返戻金制度を設けておりません。

許可番号 14-ユ-070003

事業所の名称及び所在地 株式会社 国際人材パワー小田原
小田原市国府津2丁目4番9号